

2024/01/22 12:14 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年5月22日	不動産番号	0101000273883
地図番号	[余白]		筆界特定	[余白]	
所 在	八王子市廿里町			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1944番3	宅地	74:80		[余白]	
16番3	[余白]	[余白]	:	①変更	
			:	〔昭和57年11月1日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項	
			:	の規定により移記	
			:	平成15年5月22日	
[余白]	[余白]	109:75		③錯誤	
		:		〔令和5年4月20日〕	
[余白]	[余白]	108:94		③16番3、16番14に分筆	
		:		〔令和5年4月20日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年10月17日 第21580号	原因 昭和36年10月16日売買 所有者 八王子市長房町1944番地 小林 美 三 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年5月22日
2	所有権移転	令和5年1月23日 第1222号	原因 平成19年12月13日相続 所有者 東京都八王子市廿里町16番地3 小林 武 史
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和5年6月15日 第15302号	原因 令和5年4月8日住所移転 住所 東京都日野市東平山一丁目7番地の4平 山住宅1715
3	所有権移転	令和5年6月15日 第15303号	原因 令和5年6月15日売買 所有者 東京都立川市高松町三丁目29番17 号 三 絆 地 所 株 式 会 社

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	令和5年6月15日 第15304号	原因 令和5年6月15日設定 極度額 金1,600万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都立川市高松町三丁目29番17 号 三 絆 地 所 株 式 会 社 根抵当権者 長野市大字中御所字岡田178番 地8 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 (取扱店 八王子支店) 共同担保 目録(※)第3301号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/01/22 12:14 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0101010169350
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	八王子市廿里町			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
16番14	宅地		0:80 :	16番3から分筆 〔令和5年4月20日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	令和5年1月23日 第1222号	原因 平成19年12月13日相続 所有者 東京都八王子市廿里町16番地3 小林 武 史 順位2番の登記を転写 令和5年4月19日受付 第10116号
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和5年6月15日 第15302号	原因 令和5年4月8日住所移転 住所 東京都日野市東平山一丁目7番地の4平 山住宅1715
2	所有権移転	令和5年6月15日 第15303号	原因 令和5年6月15日売買 所有者 東京都立川市高松町三丁目29番17 号 三 緯 地 所 株 式 会 社

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根拠当権設定	令和5年6月15日 第15304号	原因 令和5年6月15日設定 極度額 金1,600万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都立川市高松町三丁目29番17 号 三 緯 地 所 株 式 会 社 根拠当権者 長野市大字中御所字岡田178番 地8 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 (取扱店 八王子支店) 共同担保 目録(*)第3301号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/01/22 12:12 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	0101010047674
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所 在	八王子市廿里町			余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
16番11	宅地	71:53	16番7から分筆 〔平成19年3月5日〕	
余白	公衆用道路	71:	②③昭和33年3月14日地目変更 〔平成19年3月5日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成18年8月23日 第34090号	原因 平成17年12月26日相続 所有者 八王子市廿里町16番地7 岡 田 二 郎 順位2番の登記を転写 平成19年2月27日受付 第6730号

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成4年7月6日 第25524号	原因 平成4年7月5日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,100万円 利息 金750万円につき年5.5% 但し平 成14年7月5日から年6.7% 金350 万円につき年6.8% (月割計算。月末満 の期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5% 年365日日割計算 連帯債務者 八王子市廿里町16番地の7 岡 田 二 郎 八王子市廿里町16番地の7 岡 田 京 子 抵当権者 港区北青山一丁目2番3号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 住友信託銀行株式会社八王子支店) 共同担保 目録(の)第3361号 順位1番の登記を転写 平成19年2月27日受付 第6730号
付記1号	1番抵当権移転	平成19年6月19日 第24128号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金 融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
2	1番抵当権抹消	平成19年7月4日 第26430号	原因 平成19年6月26日弁済

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



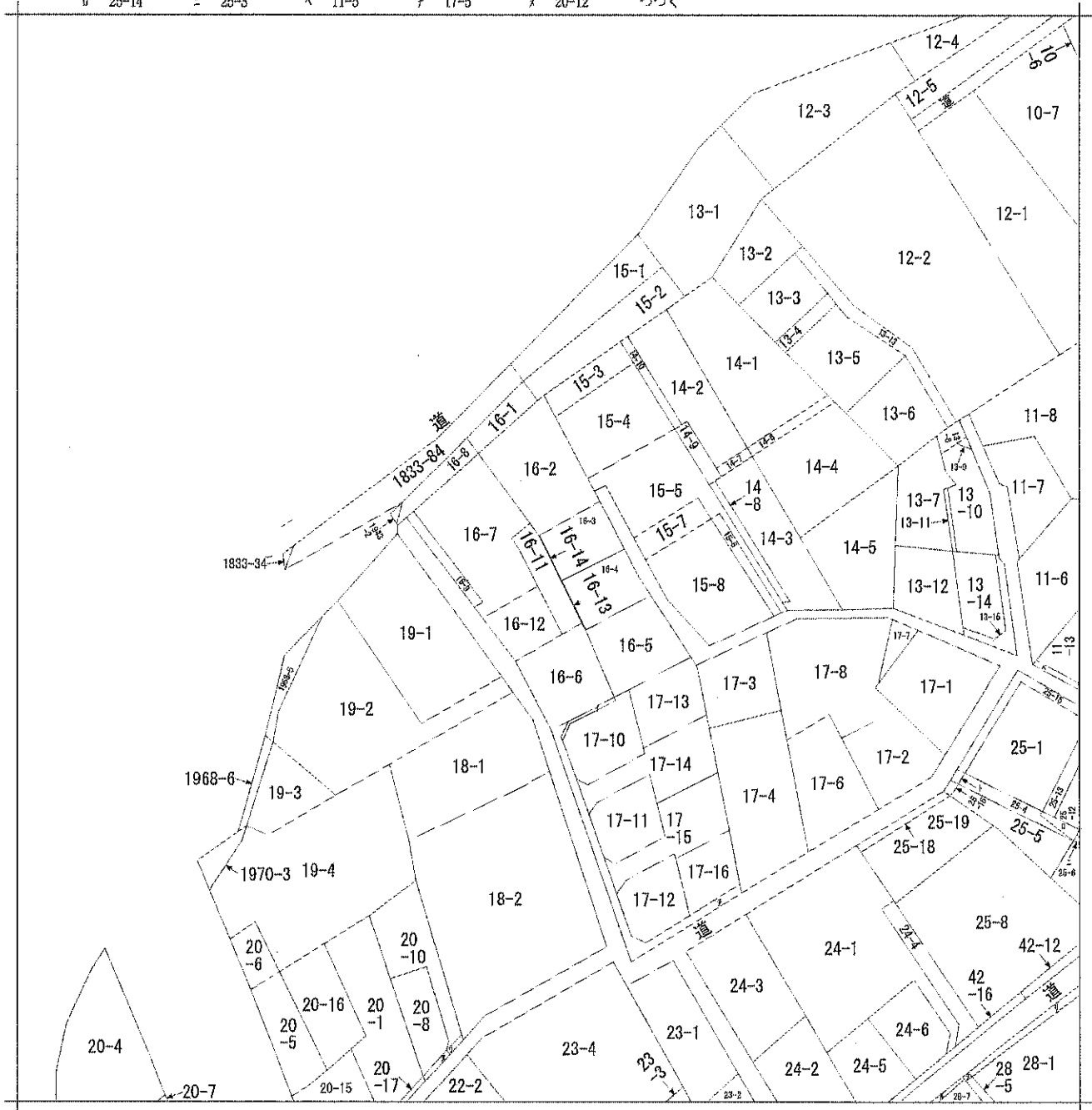
2024/01/22 12:12 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年5月22日	不動産番号	0101000273886
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	八王子市廿里町				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1944番6	宅地	132:23	:	1944番2から分筆 〔昭和41年12月20日〕	
16番6	余白	余白	:	①変更 〔昭和57年11月1日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年5月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和41年12月24日 第39746号	原因 昭和41年12月23日贈与 所有者 八王子市廿里町16番地6 豊 田 甲 子 雄 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年5月22日
2	所有権移転	平成30年2月27日 第5278号	原因 平成29年11月24日相続 所有者 東京都八王子市廿里町16番地6 豊 田 正 巳

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

イ 17-9 ハ 25-2 ホ 11-14 ト 25-17 リ 42-13 ル 42-15
ロ 25-14 ニ 25-3 ヘ 11-5 チ 17-5 ヌ 20-12 ヅ つづく



A 廿里町

請求部	所在	八王子市廿里町				地番	16番14			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和57年11月1日		補事項	方位不明	

表示年月日：2024/01/22

7 42-14
7 20-11

地 番 16番3, 16番14 地 積 測 量 図

土地の所在 八王子市 廿里町

⑧ 16-3				
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X座標-X座標
A11	計算点	328.220	303.026	-13.663
A8	民コソクリート杭	320.712	305.782	-2.087
A2	民コソクリート(計算点)	326.133	317.651	13.663
A10	計算点	334.375	314.438	2.087
面 積		217.8864		
地 積		108.9432235		
地 積		108.94 m ²		

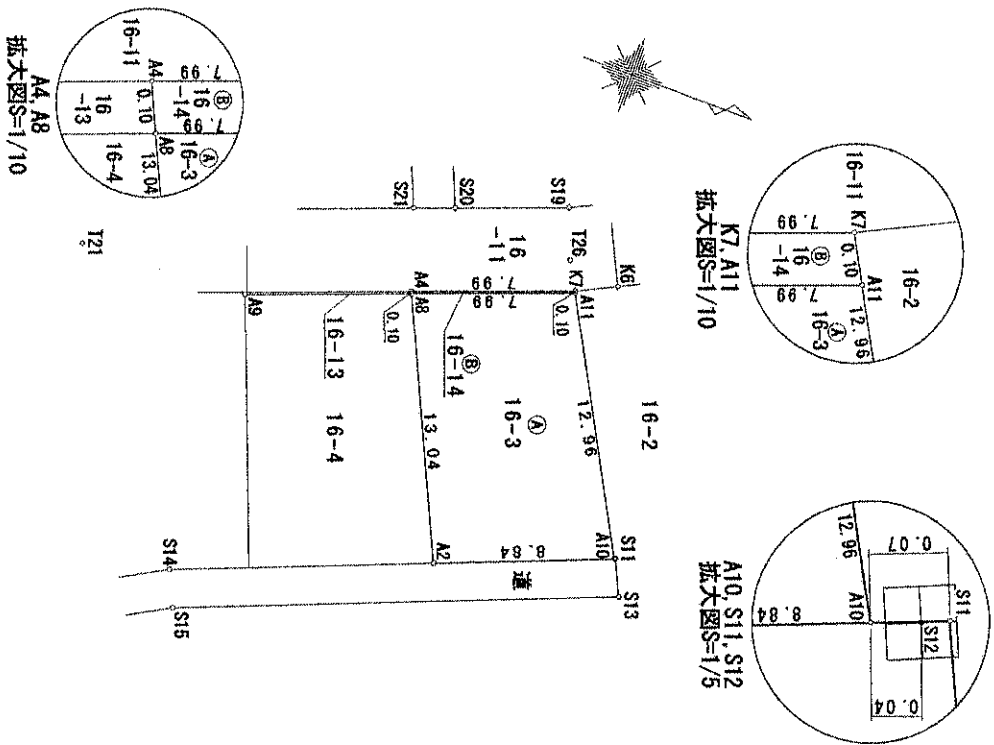
⑧ 16-14				
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X座標-X座標
K7	民コソクリート杭	328.172	302.936	-7.550
A4	民コソクリート杭	320.670	305.690	-7.460
A8	民コソクリート杭	320.712	305.782	7.550
A11	計算点	328.220	303.026	7.460
面 積		1.6138		
地 積		0.8069300		
地 積		0.80 m ²		

測点名	種 類	X座標	Y座標
A9	民コソクリート杭	313.125	308.567
K6	民コソクリート杭	330.082	302.020
S11	計算点	334.447	314.410
S12	民コソクリート杭	334.421	314.421
S13	民コソクリート杭	335.202	316.080
S14	石杭	314.172	322.315
S15	民コソクリート杭	314.933	324.002
S19	民コソクリート杭	325.539	299.272
S20	民コソクリート杭	321.294	301.198
S21	民コソクリート杭	319.410	301.889
T21	刻み	304.812	308.969
T26	木杭	327.425	301.629

測 地 系	任意座標系
測量年月日	令和5年4月11日

作 製 者 八王子市元横山町二丁目15番23号 令和5年 4月 15 日(作成)

申請人 小 林 武 史 縮尺 1/250



私道の通行、掘削等に関する合意書

小林 武史 殿

私が所有する、下記記載の位置指定道路（以下「本件」という。）について、以下のとおり合意するものとする。

指定年月日：昭和43年9月10日 番号：第43南建指定第74号
所 在 地：八王子市廿里町16番6の一部（所有者：豊田 正巳）
地 積：132.23㎡の一部

第1条 本件における通行（車両通行を含む）及び上下水管・ガス管の埋設及び引込工事を承諾するものとする。

第2条 本件に接する小林武史様所有の不動産（廿里町16番3, 14）を、将来第三者に売買・譲渡等、所有権の移転をする場合には、新たな権利者に本書第1条の内容を承継するものとする。

第3条 私が、本件を第三者に譲渡する場合も、本書の承諾内容を新たな権利者に引き継がせるものとする。

以上を証するため本合意書2通を作成し、所有者署（記）名押印の上、本件所有者、本件に接する不動産の所有者で各1通を保有します。

以上

2023年 5月20日

住所 八王子市廿里町16番

氏名 豊田 正巳 (豊田)

私道の通行、掘削等に関する合意書

小林 武史 殿

私が所有する、下記記載の位置指定道路（以下「本件」という。）について、以下のとおり合意するものとする。

指定年月日：昭和43年9月10日 番号：第43南建指定第74号

所在地：八王子市廿里町16番11（所有者：岡田 二郎）

地 積：71㎡

第1条 本件における通行（車両通行を含む）及び上下水管・ガス管の埋設及び引込工事を承諾するものとする。

第2条 本件に接する小林武史様所有の不動産（廿里町16番3, 14）を、将来第三者に売買・譲渡等、所有権の移転をする場合には、新たな権利者に本書第1条の内容を承継するものとする。

第3条 私が、本件を第三者に譲渡する場合も、本書の承諾内容を新たな権利者に引き継がせるものとする。

以上を証するため本合意書2通を作成し、所有者署（記）名押印の上、本件所有者、本件に接する不動産の所有者で各1通を保有します。

以上

2023年5月19日

住所 八王子市廿里町16-7

氏名 岡田 = 郎 